

令和4年度東都大学野球秋季リーグ戦 実施要項
新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

2022.9 版

【 目 次 】

1. 基本方針	・・・P.1
2. 用語の定義	・・・P.1
3. 観戦について	・・・P.3
4. 球場に入る際の感染予防策	・・・P.4
5. チーム関係者の感染予防策	・・・P.5
6. 連盟関係者の感染予防策	・・・P.8
7. 報道関係者の感染予防策	・・・P.8
8. スカウト関係者、応援団・応援指導部、チーム来場者、その他納品業者等の感染予防策	・・・P.9
9. 一般来場者の感染予防策	・・・P.9
10. 試合について	・・・P.10
11. 大会方式について	・・・P.11
12. 感染者が発生したときの対応について	・・・P.11
13. 緊急事態宣言等が発令された場合の対応	・・・P.12
14. その他	・・・P.12

【1. 基本方針】

チーム・連盟関係者は試合、移動等にあたって、新型コロナウイルス感染防止対策の基本となるソーシャルディスタンスを確保すること、密接、密集を避けること、マスクを着用すること等を常に意識しながら行動することとする。

【2. 用語の定義】

本ガイドラインで使用する用語の定義を次の通りとする。

・当連盟リーグ戦に係る関係者の区分について

① チーム関係者

加盟校野球部の指導者、部員のことを指す。指導者は、部長・副部長・監督・コーチ・トレーナーとする。

② 連盟関係者（A・B）

連盟関係者 A は、OB 審判委員、公式記録員、学生マネージャー、OB・OG スタッフ、評議員、理事、監事、事務局スタッフとする。

連盟関係者 B は、試合動画配信サービスサービス事業等の各事業に関する外部委託企業のスタッフとする。

③ 報道関係者（A・B）

報道関係者 A は、東京運動記者クラブに加盟しているテレビ局・新聞社のアマチュア野球担当記者・関係者、加盟校の大学広報関係者、加盟校の大学新聞部に所属する記者・関係者とする。

報道関係者 B は、報道関係者 A に属さない地方テレビ局・新聞社やネットメディア、フリーライター等とする。

④ スカウト関係者

プロ野球団および社会人野球部関係者とする。

⑤ 応援団・応援指導部

加盟校の応援団・応援指導部に所属する、指導者、リーダー部員、チアリーダー部員、ブラスバンド部員等とする。

⑥ チーム来場者

加盟校の教職員、部員の保護者、野球部 OB・OG 会関係者、後援会・学友会・校友会関係者、所属部員または来年度以降入学予定の部員の高校野球部指導者等の関係者とする（加盟校野球部が、必ず連絡を取ることができる関係者とする）。

⑦ 一般来場者

⑥に属さない一般の来場者とする。

⑧ その他納品業者等

ボールメーカー等の納品業者等とする。

・新型コロナウイルス感染症について

① 新型コロナウイルス検査による陽性者（以下、陽性者）

新型コロナウイルスに関する症状の有無を問わず、PCR 検査等の検査によって陽性と診断された者を、陽性者とする。

② 新型コロナウイルス陽性者との濃厚接触者（以下、濃厚接触者）

国立感染症研究所 感染症疫学センターが発表した、新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領に記載されている範囲に該当する者とする。

（抜粋）

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等、個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

※感染可能期間

「患者（確定例）」の感染可能期間とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から入院、自宅や施設等待機開始までの間、とする。

「無症状病原体保有者」の感染可能期間とは、陽性確定に係る検体採取日の2日前から

入院、自宅や施設待機開始までの間、とする。

【3. 観戦について】

感染予防対策を講じたうえで、各部リーグ戦では次の通りとする。

(1) 1部リーグ戦

神宮球場に衛生安全管理を徹底したうえで、有料有観客試合とし、収容人数は当面の間、上限 10,000 人とする（政府や自治体の指導に従うこととする）。すべての区分の者が、来場できる。

報道関係者 B については、各社 1 名、10 社までとし、取材エリアを限定する。

(2) 2部リーグ戦

衛生安全管理を徹底したうえで、有料有観客試合とし、収容人数は当面の間、上限 5,000 人とする（政府や自治体の指導に従うこととする）。有観客試合は、すべての区分の者が来場できる。

なお、無観客試合であっても、公営球場で開催する試合の場合は、報道関係者、スカウト関係者、応援団・応援指導部、チーム来場者、その他納品業者の入場を認める。人数制限は、各会場の指導に従う。

※大田スタジアム・・・最大収容可能人員 3,200 人

※上尾市民球場・・・最大収容可能人員 5,500 人

※等々力球場・・・最大収容可能人員 9,200 人

(3) 3部リーグ戦

原則、無観客試合とする。

ただし、公営球場を使用して開催する試合等は、日程を限定して有観客試合とする。有観客試合では、すべての区分の者が来場できる。

加盟校グラウンドを使用して開催する試合は、会場校の指導に従うこととする。

なお、無観客試合であっても、公営球場で開催する試合の場合は、報道関係者、スカウト関係者、応援団・応援指導部、チーム来場者、その他納品業者の入場を認める。人数制限は、各会場の指導に従う。

(4) 4部リーグ戦

原則、無観客試合とする。

ただし、公営球場を使用して開催する試合等は、日程を限定して有観客試合とする。有観客試合では、すべての区分の者が来場できる。

加盟校グラウンドを使用して開催する試合は、会場校の指導に従うこととする。

なお、無観客試合であっても、公営球場で開催する試合の場合は、報道関係者、スカウト

関係者、応援団・応援指導部、チーム来場者、その他納品業者の入場を認める。人数制限は、各会場の指導に従う。

【4. 球場に入る際の感染予防策】

(1) チーム関係者

- ① 「健康チェックシート表（チーム用）」を試合当日、連盟に提出する。ただし、起床直後及び出発前に検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。また、同チェックシートの質問 3 項目のいずれかに「有」とチェックがあった者の球場への入場可否については、連盟がチーム責任者と協議して判断する。
- ② 関係者入り口にサーモグラフィを設置し、体温が 37.5 度以上と反応があった場合は非接触型体温計で再検温をする。非接触型体温計の再検温でも、なお 37.5 度以上の場合は、接触型体温計で再々検温をする。
- ③ 関係者受付（入口）で消毒液による手指消毒を行う。

(2) 連盟関係者

- ① 関係者受付（入口）で検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。また、「健康チェックシート表（連盟用）」に必要事項を記載し、同チェックシートの質問 3 項目のいずれかに「有」とチェックがあった者については、連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。
検温後は「検温済」の専用用紙を ID の中に入れて表示する。
- ② 関係者入口にサーモグラフィを設置し、体温が 37.5 度以上と反応があった場合は非接触型体温計で再検温をする。非接触型体温計の再検温でも、なお 37.5 度以上の場合は、接触型体温計で再々検温をする。
- ③ 消毒、マスク着用は、上記（1）と同様とする。

(3) 報道関係者、スカウト関係者、応援団・応援指導部、チーム来場者、その他納品業者

- ① 関係者受付で、検温を行い、37.5 度以上あった者は球場への入場を禁止する。また「健康チェックシート表（関係者用）」（別紙 3）に必要事項を記載し、同チェックシートの質問 3 項目のいずれかに「有」とチェックがあった者については、連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。
検温後は「検温済」の専用用紙を ID の中に入れて表示する。
- ② 関係者入口にサーモグラフィを設置し、体温が 37.5 度以上と反応があった場合は非接触型体温計で再検温をする。非接触型体温計の再検温でも、なお 37.5 度以上の場合は、接触型体温計で再々検温をする。
- ③ 消毒、マスク着用は、上記（1）と同様とする。

(4) 一般来場者

① 以下の事項に該当する場合は入場をお断りする。

(i) 過去 1 週間以内から現在までに体温 37.5 度以上 (球場入口通過時にサーモグラフィで体温検査実施)、強い倦怠感、感冒様症状 (咳、咽頭痛、息苦しさ等)、味覚・嗅覚異常などの異変がある場合を含む体調不良のある者。

(ii) PCR 検査陽性歴があり、

(1) 有症状者では、発症日から 10 日未満、かつ、症状軽快後 72 時間以内

(2) 症状軽快後 24 時間経過から 24 時間以上の間隔をあけ、2 回の PCR 検査で陰性を確認できていない、または

(3) 無症状病原体保有者では、陰性確認から 10 日未満

(4) 検体採取日から 6 日間経過後、24 時間以上の間隔をあけ 2 回の PCR 検査陰性を確認できていない

(iii) 濃厚接触者として自宅待機中

※濃厚接触者：患者 (確定例) の感染可能期間に接触した者。なお、濃厚接触者の指定は該当者の居住区、市の保健所が判断する。

(iv) 家族が濃厚接触者として自宅待機中

(v) 家族に(i)におけるいずれかの体調不良がある

(vi) 海外から帰国 (日本に入国) して 14 日未満

(vii) マスク非着用の者

② 各入場口にサーモグラフィを設置し、体温が 37.5 度以上と反応があった場合は非接触型体温計で再検温をする。非接触型体温計の再検温でなお 37.5 度以上の場合は、看護師立ち会いのもと、接触型体温計で再々検温をする。

③ 球場入口で消毒液による手指消毒を行う。

④ マスク着用を必須とする。忘れた場合や破損している場合は購入を促す。

⑤ 観客同士の接触を極力避けるよう動線を工夫する。

※神宮球場以外の会場では、上記に準じた形式で検温を実施する。

【5. チーム関係者の感染予防策】

指導者は新型コロナウイルス感染防止対策を念頭に置きながら、選手を指導することとする。

(1) 球場への移動

① チーム関係者は、原則チームバスを使用する。チームバスが使用できない際、公共交通機関を利用する場合は、混み合う時間帯を避けるように注意する。

② 移動中は、マスク着用を必須とする。

(2) 合宿所等での生活

① 起床直後と出発前の検温を行う。

② 食事は、ビュッフェスタイルを避け、隣同士との距離を空ける。

③ ミーティングを行う場合は、隣同士との距離を空ける。

④ 不要な外出は行わず、外出時はマスクを着用する。

⑤ 外部との接触（面会）は極力避ける。

(3) 試合前後の流れ

① ロッカーやベンチ裏では、チーム全体でのミーティング、長時間の滞在を避ける。

② 球場内では外部者との接触を避ける。

③ 消毒液をダッグアウト、選手控室に配置し、適宜消毒を行う。

④ ウォーミングアップ時のマスク着用は必須としない。

<1部リーグ戦 神宮球場>

①第1試合のチーム

【試合前】

神宮到着後、バスは正面（7番入口）につけ選手は降車。

降車後、ロッカーに寄らず直接ベンチ又はベンチ裏に入る。

喫食する場合は長時間の滞在を避けたうえでベンチ裏のスペースを使用する。

グラウンドインは試合開始時刻の一時間前以降。

【試合後】

ベンチ又はベンチ裏にある道具は直ちにグラウンド上に出す。

取材の順番に関しては、勝敗に関係なく三塁側のチームからとし、場所は記者席裏。取材対象者は監督と指名選手2名の計3名のみ。

チームのバス、荷物車は13番入口付近の駐車場にて待機。各チーム1台ずつ、合計6台は駐車が可能。

選手は必要な道具を持ち、グラウンド内から13番入口（レフト側のとりあい）に向かい、直接バスに移動する。

着替えを行う場合は車中、もしくは駐車場スペースにて速やかに行う。

②第2試合のチーム

【試合前】

神宮到着後、バスは正面（7番入口）につけ選手は降車。

到着後、それぞれのロッカーに移動。

ロッカーは第1・第2ロッカールームの両方を使用する事が可能。

喫食する場合は長時間の滞在を避けたうでロッカーを使用する。

球場外でアップを行う場合は1番入口～13番入口間の外野側の外周（アーケード）にて行う。

ただし、個人でバラバラと移動してのアップは禁止とし、出入りに関しては正面（7番入口）のみとする。

第1試合終了後、外部との接触を避ける為に、第1ロッカーから中通路を通り、ベンチ横のグラウンド入口からグラウンドに入る。

グラウンドイン後は荷物をグラウンド上に置いて外野でアップを行う。

消毒作業が完了後、ベンチに荷物を入れる。

第1試合と第2試合の試合間は35分間を目安とする。

【試合後】

第1試合の流れと同様。

③第3試合のチーム

【試合前】

神宮到着後、バスは正面（7番入口）につけ選手は降車。

到着後、それぞれのロッカーに移動。

ロッカーは、第2試合のチームがダグアウトに移動し、消毒作業を終えた後に、第1・第2ロッカールームの両方を使用する事が可能。

喫食する場合は長時間の滞在を避けたうでロッカーを使用する。

球場外でアップを行う場合は1番入口～13番入口間の外野側の外周（アーケード）にて行う。

ただし、個人でバラバラと移動してのアップは禁止とし、出入りに関しては正面（7番入口）のみとする。

第2試合終了後、外部との接触を避ける為に、第2ロッカーから中通路を通り、ベンチ横のグラウンド入口からグラウンドに入る。

グラウンドイン後は荷物をグラウンド上に置いて外野でアップを行う。

消毒作業が完了後、ベンチに荷物を入れる。

第2試合と第3試合の試合間は35分間を目安とする。

消毒作業を行うため、ロッカーには荷物を残さない。

【試合後】

第1・2試合の流れと同様。

(4) 試合中

後記【試合について】に記載する。

<2～4部リーグ戦について>

1部リーグ戦、神宮球場での試合開催方法に準じて、各会場で動線を明確にして実施する。なお、公営球場や加盟校グラウンドのガイドラインを遵守すること。

【6. 連盟関係者の感染予防策】

- (1) 本部席、審判控室、記録室、放送室等は、使用する者が定期的に換気する。
- (2) 各諸室、関係者用トイレには、消毒液を配置し、消毒や手洗いを徹底する。
- (3) 球場内は、マスク着用を必須とする。
- (4) 座席の間隔を一定の距離に保つ。
- (5) 不要不急の外出、外食を避ける。
- (6) グラウンドや記者席への移動は連盟役員(ID着用者)のみとし、各校のOBや関係者の移動は禁止(IDを発行しない)とする。

【7. 報道関係者の感染予防策】

- (1) 記者席では、使用する者が定期的に換気する。座席の間隔は、一定の距離を保つ。
- (2) 記者席に入室出来る人数は各社2名のみとする。
- (3) カメラマン席に入室出来る人数は各社1名のみとし、入退席の移動は観客席からのみとする。
- (4) 記者席には、消毒液を配置し、消毒や手洗いを徹底する。
- (5) 球場内は、常時マスク着用を必須とする。
- (6) チーム関係者への取材は、取材対象者を事前に連盟に通知(監督、指名選手2名)する。
- (7) 取材する時は、2m以上の距離を保つ。なお、取材エリアは記者席裏のみとし、

ぶらさがり取材、囲み取材は禁止する。

(8) 取材の順番に関しては、勝敗に関係なく三塁側のチームからとし、時間は10分以内とする。

(9) テレビカメラの取材に関しては、各社3名までとする。

(10) 中継各社のスタッフについては、必要最低限の人数を当連盟で定める。

(11) 学生新聞等の学内団体については、各団体の人数を1名のみ記者席およびカメラマン席に入れることとする。なお、記者席・カメラマン席以外で待機、観戦する人数については、事前申請した者に限る。東京運動記者クラブ等の記者と同様、ぶらさがり取材、囲み取材は禁止する。

(12) 報道関係者B（地方テレビ局・新聞社、ネットメディア等）の記者については、3密回避のため記者席・カメラ席への入室を禁止する。ただし、取材企画書の内容によっては、入室を認める場合がある。

【8. スカウト関係者、応援団・応援指導部、チーム来場者、その他納品業者等の感染予防策】

- (1) 関係者受付で、氏名・連絡先をご提出いただく。
- (2) 一般来場者同様に、感染予防策を行う。
- (3) グラウンド・記者席への入場、入室はご遠慮いただく。
- (4) チーム関係者との打ち合わせなどがある場合は、3密を避けてロッカールーム等を行うこととする。

【9. 一般来場者の感染予防策・注意喚起・要請】

- (1) 観客の座席は極力2m以上（最低1m）離すこととする。また、観客席で大声をだすこと、太鼓等の鳴り物を使うこと、応援歌の合唱、及びエールを送ること等を禁止する。
- (2) 放送やビジョンを用いて頻繁なマスクの着用勧告（熱中症が懸念される場合は、「こまめな水分補給」「周囲の人と距離を十分にとれる場所でマスクを一時的にはずして休憩」も状況に合わせて促す）。なお、球場内での飲酒は禁止する。
- (3) 座席番号の記録を呼びかける（席をスマートフォン等のカメラに記録するように促す案内、座席の撮影、座席番号のメモ保存等）
- (4) 一度お座りになられた座席からの移動はご遠慮いただく。
- (5) 感染者との接触を通知する「接触確認アプリ」の導入を促す。
- (6) 感染防止のための行動制限（回遊制限、規制退場、応援制限、飲食販売制限等）への理解を促す。

- (7) 感染が判明した場合及び濃厚接触者と指定された場合への連盟指定の連絡先への連絡協力を促す。
- (8) 感染が判明した場合、対象席番情報のHP 等の連絡実施の可能性が有ることを促す（自治体及び保健所との協議の上感染拡大が懸念される場合に保健所との協議で陽性感染者の座席情報と近隣座席購入者への連絡実施等）
- (9) 試合後に使用したエリアの観客席、手すり等共用部分の消毒を行う。
- (10) 球場内のトイレにも消毒液を用意し、手洗いの励行を喚起する。
- (11) ファウルボールの回収は部員及び球場スタッフが行う。

【10. 試合について】

試合開始及び試合終了時、ホームベースをはさんで2m以上の間隔をあけて両チーム向き合って整列し、挨拶を行うこととする。

(1) 審判員

① 球審

マスクの着用は必須としない。

② 塁審

マスクの着用は必須としない。

③ 熱中症の予防には、十分に注意する。

(2) チーム関係者

① ダッグアウト内では選手同士の間隔の確保に努める。

② ブルペン控室はファウルグラウンド上（プロ野球に準ずる）に設置する。

③ 試合中は、指導者及び部員のマスク着用は必須としない。

④ 素手でのハイタッチ、握手及びメガホンの使用等を禁止する。

⑤ 試合中、唾を吐く行為、手を舐める行為は禁止する。

⑥ 試合前やイニング間の円陣は一定の間隔を保つ。

⑦ 投手交代等でマウンドに集まる場合、できるだけ選手、監督（コーチ含む）との間隔をとり、可能な限り接触を避ける。

⑧ スポーツドリンク等の回しのみは禁止する。

⑨ ファンとの接触（握手、サイン等）は禁止する。

⑩ 取材を受ける場合は連盟の指示に従い2m以上の距離を保つ。

⑪ 控え部員の観戦場所は応援席の前方とする。

(3) 連盟、球場関係者

① 使用する諸室、チームが使用するダッグアウト（手すりを含む）、選手控室等の消毒は徹底する。

【11. 大会方式について】

(1) リーグ戦成立要件について

2 戦勝点制の大会方式においては、実施試合数が 60%に満たない場合は、リーグ戦は不成立とし、優勝預かりとする。

(2) 試合規則について

試合は、当該年度公認野球規則、当連盟公式戦特別規則、アマチュア野球内規、大学野球の用具ならびにマナーに関する規則による。

(3) 令和 4 年度春季リーグ戦 臨時措置

・チームがリーグ戦出場辞退または出場停止した場合について

当該チームは不戦敗、対戦相手は不戦勝とする。なお、対戦カードの日程を別日に振り替えることができる場合は、交流試合（準公式戦）として試合の開催を検討する。

・順位決定について

不戦勝、不戦敗も含め、勝点数で順位を決定する。

<1 位校の勝点数が同数で並んだ場合>

- ① 勝率の上のチームを優勝とする。
- ② 勝点・勝率でも並んだ場合、1 戦により優勝決定戦を行う。
- ③ 2 位以下は同率順位とする。なお、次節リーグ戦の組み合わせを決定する際は、令和 4 (2022) 年度秋季リーグ戦の順位の通り、順番をつける。

<最下位校の勝点数が同数で並んだ場合>

- ① 勝率の下チームを最下位とする。
- ② 勝点・勝率でも並んだ場合、1 戦により最下位決定戦を行う。

【12. 感染者が発生した時の対応】

(1) リーグ戦前日までの対応

① チーム関係者

・チーム内の体調不良者が医療機関から新型コロナウイルスに感染の疑いがあると診断された場合、チーム代表者は大学及び連盟に報告する。

・チーム関係者は検査結果を大学及び連盟に報告し、保健所の指示、指導に従い陽性者には隔離、濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）には合宿所もしくは自宅待機の措置を行う。

・チーム代表者は大学の判断によりリーグ戦に出場可能な場合は選手数を連盟に報告する。

(2) リーグ戦期間中の対応

① チーム関係者

・チーム代表者はすみやかに大学及び連盟に報告し、保健所の指示、指導に従い感染者の隔離及び濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある者を含む）の合宿所もしくは自宅待機の措置を行う。

② 観客

- ・連盟までご連絡いただくよう促す。
- ・連盟は、任意で登録されたメールアドレス宛てに連絡を入れる。

③ リーグ戦日程の変更等について

- ・リーグ戦の中止を含む日程の変更等については、連盟が協議の上、決定する。

④ 当該チームの試合出場の可否について大学の方針に従い連盟で協議の上、決定する。

(3) リーグ戦終了後の対応について

・チーム関係者、連盟及び観客に感染したことが判明した場合、保健所の指示、指導に従うものとする。

【13. 緊急事態宣言等が発令された場合の対応】

政府や使用する試合会場の都県から、緊急事態宣言に伴うイベント等の自粛要請が出された場合は、リーグ戦を中止とする。

【14. その他】

なお、本ガイドラインに記載されていない事象が発生した場合、理事長・副理事長が協議の上、対応する。

以上

(付録)

応援に関する諸注意

学生野球にふさわしく、整然と行うよう事前に加盟校から応援団・応援指導部の責任者へ連絡すること。また、以下のよくある質問や注意事項をまとめておきますので、ご確認ください

さい。

【一般的な注意事項】

- ① 自校チームの試合開始前に、出入り口付近の集合は避けてください。
- ② 応援団のリーダー太鼓の使用については、試合開始前・7回・試合終了後の各エール交換時以外は使用を禁止いたします。
- ③ ブラスバンド演奏は、自校の攻撃時に限ります。打楽器のみを使用しての応援は禁止します。
- ④ 以下の使用は禁止します。
 - ・電源を必要とするもの ・マイク、スピーカーアンプなどの音響機器
 - ・和太鼓 ・鳴り物（ホイッスル、笛など） ・ドラ ・その他、類するもの。
- ⑤ メガホンは声援を送る以外での使用を禁止します。
- ⑥ グラウンド内への紙ふぶき・紙テープの投げ入れは禁止します。
- ⑦ 風船など、手を離れる恐れのあるものは使用できません。
- ⑧ 球場のイスおよび設備など破損の場合は実費を請求します。応援責任者は、試合開始前にイスの破損確認をするとともに、応援の学生および関係者に周知徹底してください。特にイスに上がって応援しないこと。
- ⑨ ファウルボールは、ファウルボール回収係、球場係員に速やかに返却してください。
- ⑩ 球場周辺・球場内において、応援練習などで、観衆および一般通行人に迷惑を及ぼす行為は固く禁止します。
- ⑪ 球場内では所定の場所で喫煙してください。
- ⑫ 試合中止の連絡や試合日程の変更につきましては、加盟校を通じてお知らせいたします。

【新型コロナウイルス感染予防に関する諸注意】

- ① エール交換、校歌斉唱を行う、試合開始前・7回・試合終了後の各エール交換時以外での声を出すことは禁止いたします。
- ② 吹奏楽器の演奏は認めるが、演奏にあわした応援の声出しを禁止とします。また、タオルを回す行為等も、同様の理由で禁止いたします。
- ③ 密集、密着を防ぐ観点から、肩を組んだり、ハイタッチをしたりする行為を禁止いたします。
- ④ 常時マスクの着用をお願いします。